

家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会における

主な意見の取りまとめ（案） 目次

I 全ての親の学びや育ちを応援するための方策

II 行政や地域で家庭教育支援を推進していくための方策

(1) 地域の人材を活用し、行政との連携を確保した家庭教育支援体制の構築を推進するための方策

(2) 支援を受ける側から支援を提供する側に人材が循環する養成の仕組みを構築するための方策

(3) 家庭に寄り添う切れ目のない支援のための連携を推進するための方策

<家庭教育支援の意義について>

- ①家庭の基盤をしっかりと作ることが全ての教育に関わってくる。
- ②困難な状況になくとも悩みや不安を抱えてしまう保護者もいる。情報過多と孤立の両面があり、相談の場に来られない等の状況が生まれている。
- ③子供たちは自分の地域に愛着を持っている。もっと子供たちを地域に参画させることが必要。子供にとって何が重要かという視点や親も育てだんだん一人前の親になる視点を持って支援を考えることも重要である。子供は何か主体的に参加することで地域の一員として育ち、循環型支援の担い手となっていく可能性を持っている。切れ目のない支援を行うことが、循環型支援を形作ることに繋がる。
- ④学習機会の提供や情報提供、相談対応、訪問型支援など、家庭教育支援にはバリエーションが必要。家庭教育支援の役割は予防や早期発見であり、早めの対応が深刻な事態を防ぐことになる。
- ⑤標準的な家庭像を前提にできないくらいに多様化している現実がある。日本の「学校文化」になじめない家庭がある。その一方で、家庭教育に求められるものが大きくなってきている。
- ⑥地域と家庭教育は密接につながっている一方で、地域が様々な形で変化・変容している。生活空間が拡大・複雑化している中で、職場や職域での家庭教育支援という観点が必要になってくる。

I 全ての親の学びや育ちを応援するための方策

- ①乳幼児期からの早いアプローチを行うことが、切れ目のない支援につながる。初めて子供を持った保護者や0歳児の保護者への支援から始まり、そこから学齢期へとつながっていくので、生まれた時点からの支援が非常に必要とされている。
- ②子育ての相談は、未就園児の母親からの相談が増加しており、就学や養育に不安を抱えている。ここに早期に関わることができるのが効果的である。最近の子供の発達に関する相談も増加しており、その対応をすることで子育てがしやすくなったという事例があった。
- ③赤ちゃんが生まれて、地域との関係性が生まれる親が多いことを踏まえ、地域子育て支援拠点等を活用した乳幼児期から対面での関係性を作っておくことが重要。乳幼児期から学齢期まで切れ目のない支援を行うには、どの予算を使うにしても1つの受皿が機能する必要がある。身近な地域において、自主的で自由度のある手法で展開されるとよい。
- ④父親が子育てに当事者意識を持って参画していくことを促すために、保育体験のような試みが有効である。

⑤中学校の家庭科の授業で、地域の乳幼児家庭・親子を呼んで、実際に乳幼児とのふれあい体験をする取組が増えており、効果が上がっていると聞く。乳幼児理解と育てる側にたつ経験をすることで、子育てのイメージを広げる機会を増やしていくとよい。

⑥社会経済の変化や核家族化、地域のつながりの希薄化等への対応策として、親子参加型行事や親子の居場所づくりが挙げられる。

家庭の中で生活体験できない現状もあり、早寝早起きを始めとした生活習慣づくりも重要である。基本的な生活習慣づくりを身に付けてもらうには、諦めず丁寧に普及啓発活動を続けていくことが大切である。

⑦幼稚園は地域の幼児教育センターとしての機能を持っており、子育て支援をすることになっている。保育所とも連携し、就学前にアプローチして小一問題を解決するなどの効果も期待できる。

⑧学校、家庭、地域でそれぞれの役割分担、福祉等も含めた連携の中での役割分担の再整理が必要である。

⑨日々の活動の中で、ひとり親家庭は、長時間労働をしていることが多く、家庭教育以前の問題に直面していることが多いと感じている。親の働き方の問題を並行して考慮する必要がある。

⑩未婚の母親や若年の父母には、孤立している人が多く、支援が届きにくい状況がある。彼ら自身が、社会に支援を積極的に求めない傾向があるが、SNS活用などが親同士の交流・仲間作りの面でその突破口になるのではと考える。

⑪行政からのフォーマルな支援と友人関係等のインフォーマルな支援があり、フォーマルな支援がインフォーマルな支援につながっていく在り方が洗練されるとよい。

⑫学習機会の提供の際には託児サービスが付けられるとよい。また、仲間作りを促すためにワークショップ型の講座が有効である。

Ⅱ 行政や地域で家庭教育支援を推進していくための方策

①家庭に親子を閉じ込めないことが必要であり、学校の先生でも保護者でもない「地域のお兄さん・お姉さん」のような人材を育成することも地域の役割である。行政の役割は、コーディネーター、ネットワーク作り、広報が中心となる。

②ICTの活用が有効である（アプリやメールを活用して、支援者や専門家とつながることができる）。

③学校、地域人材、行政担当者が連携・協働して支援していく観点が重要であり、市町村の体制・モデル作りが必要になってくる。例えばコミュニティ・スクールや地域学校協働

本部の仕組みを活用することが、学校をはじめ、様々な立場の関係者の協力につながる。

④企業への家庭教育支援のアプローチとしては、ワークライフバランスの観点を前面に出す形が考えられる。

⑤保育園・幼稚園、小学校、中学校、高等学校の縦のつながりと、地域の各関係機関の横のつながりで関係性を作る必要がある。

⑥行政施設だけでなく、商店街、集会施設など親子が入りやすい所に支援窓口を置くことで敷居が低くなり、支援者にも課題を抱えた家庭が見え、横のつながりもできる。

⑦家庭教育支援者とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが日常的に顔の見える交流をすることで、お互いの支援を家庭に紹介できる。また、それによって支援された経験が広く社会に広がることで、支援された経験を持つ保護者や子供が増え、将来の支援者につながる。

（１）地域の人材を活用し、行政との連携を確保した家庭教育支援体制の構築を推進するための方策

①家庭教育支援を地域の人材を活用して進めていくための有効な方策として「家庭教育支援チーム」が考えられる。家庭教育支援は、行政の働きを待っているだけだと難しい面があると感じる。これからは地域における市民活動と協働した家庭教育支援が重要。

②専門家が一人でいても機能しない。専門家を支える「チーム」が必要である。

③家庭教育支援チームの多様な実態を反映させるために、実例を踏まえながら類型化して提案。

④家庭教育支援チームは一般に認知度が低く信用を得られないことがある。市町村教育委員会の学校教育担当や教師にも正しく認知されていないことがあった。家庭教育支援チームを普及するためにも、子育てに関わりのある教育委員会・学校等・福祉部門への周知と家庭教育支援チームの位置付けの明確化が重要である。

⑤優れた取組を行っている家庭教育支援チームに対しては、文部科学大臣による表彰制度を設け顕彰することでモチベーションを上げることにもつながる。

⑥家庭教育支援チームの説明方法を、教育委員会向けと地域の訪問員・ボランティア向けなどの立場ごとに分けて作ることが普及につながるのではないかと。特に保護者向けには、保護者の視点に立った説明が必要である。

⑦個人情報保護の問題は行政全体で支える、例えば教育委員会と首長部局の二者が事業主体になることで解決ができた。首長の考えや担当者同士の協力意識も大きく関わってくる。

⑧チーム員の中に民生委員・主任児童委員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・人権擁護委員等が含まれることによって、福祉部門や法務局関係など横断的な連携ができやすくなっている。チーム員同士の連携には、毎週定期的に全員が顔合わせをしていることが非常に重要。その場で、相談対応事例について全員で協議し、今後の見通しを立てること、子育て学習会の計画や準備等を行うこと、通信内容について協議することなどを通して、活動が推進していく。

（２）支援を受ける側から支援を提供する側に人材が循環する養成の仕組みを構築するための方策

①循環型の人材養成については、水平方向（支えながらも支えられている）と垂直方向（子育てが終了し、支援する側へ回る時間軸）の２つの軸で考える必要がある。

②保護者が支援を受けている時から「利用者でも参画者でもある」という仕掛けをしておき、まずは支えられつつ支えるという構図を作る。更に支えられる者から支える者へ、という地域の循環型支援をしていく。

③循環型の人材養成や多忙な保護者へのアプローチの方法として、企業でのワークショップ等、経済団体との協力ができるとよい。

④都道府県の養成者研修を活用して人材の質の向上を図っている。実施する市町村と養成研修を行う都道府県の循環も重要である。

⑤大学間連携により設置した一般社団法人教育支援人材認証協会による「教育支援人材認証制度」では、講座内容設定に係る大学と地域の協働など、一般社団法人がプラットフォームとなって、地域課題解決のために地域と連携を図りつつ運用されている。

⑥家庭教育支援チームの活動は、専門機関へつなぐ最初の入口。専門家もいるが、保護者が一番相談しやすい人が多くいると良いという点で、若い世代が子育てをしながら、支援活動に関わった人が次の世代を担うような人材育成もできている。

（３）家庭に寄り添う切れ目のない支援のための連携を推進するための方策

①学校・家庭・地域のそれぞれの努力を理解しあって協力していくための「中間支援者」としての家庭教育支援の役割が重要である。

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーのような「つなぐ人材」の重要性を認識すること、コミュニティ・スクールの枠組みを活用することが必要である。また、学校や先生には言えないこと、話せないことを話せる「チーム」が必要である。

②全戸訪問により、学校も把握していない不登校になりかけていた子供について、早期発見・対応により不登校にならずに復帰できた。

- ③課題を抱える家庭に対しては、民生委員・児童委員が対応しているケースもあり、やはり訪問による支援には大きな意味がある。
- ④訪問の第一の意義は「傾聴」。話すだけで親の悩みは気持ちが整理されて解決するケースもある。
パンフレット配布のような情報提供から訪問の糸口を作る。慌てず時間をかけることも必要である。
- ⑤就学前に行われた支援を学校教育でいかすため、個別対応ありきではなく学校における集団指導を基礎として個別対応をどう組み合わせるかを調整するのが教育委員会の指導主事の役割である。
- ⑥連携とは、決して同化することではなくそれぞれの専門職が景色を共有すること。専門性と総合性の双方が必要である。
- ⑦スクールソーシャルワーカー・教師・児童相談所職員など専門性や立場が異なれば視点も異なるので、プロセスや学びを共有する場づくりが重要になってくる。
- ⑧本検討委員会のまとめとしては、ケースワークの手法をしっかりと打ち出して明示する。活動を行ううえで必ず壁になる個人情報保護やケース会議の進め方等、当然と思われることを示す必要がある。
- ⑨個人情報保護の処理については行政のバックアップが不可欠。
全戸訪問にあたっては、訪問の目的を明確に持ち、共感できる人材、アセスメントできる人材が行うことが重要であると考えます。
- ⑩幼稚園・こども園のPTAは人材が豊富。子育て支援のNPO団体等とのつながりを通じて幼児教育の重要性を行政にアピールしている。幼稚園・こども園のPTAによる地域との連携の手法として、未就園児の保護者を運動会に招待したり、子育て支援のNPO団体と関わりを持とうとしたりということがあつた。
- ⑪これまで打ち出した施策を機能させる仕組み作りとして、全数把握が可能な学校に支援システムを構築する「学校のプラットフォーム化」が必要である。